令和3年度 道路改良事業完成箇所の整備効果

事業名称	市道下田第97号線港北区下田町五丁目地内道路改良事業		
事業期間	平成29年度~令和3年度	事業箇所	港北区下田町四丁目1番から下田町五丁目26番まで
事業費	271, 635千円		
事業内容	整備延長L=160m 計画幅員11m(車道7m、歩道2m両側)、現況幅員6m~7.5m(車道6m~7.5m、歩道なし)		
	(実施前) 本事業箇所は、下田小学校の通学路に指定されていますが、車道幅員が狭く歩道が整備されていないうえバスの運行本数も多いことから、児童の登校時には危険な状況となっていました。そのため、地元から歩道設置による歩行者の安全確保が要望されていました。併せて、小学校からも当初の事業範囲外の歩道幅員が狭いことについての改善要望が出されていました。		
事業効果	(実施後) 小学校からの要望区間も含め両側に歩道を設置し、車道拡幅及び道路線形改良を行いました。		
	[効果] 歩道の設置により、車両と歩行者の動線が分離されたことから、歩行者の安全性が確保されるとともに、車両の通行が円滑になりました。		
	[地元町内会等の意見等] 地元や小学校より、歩道が整備されて通学する児童や歩行者が安全に通行できるようになったとの声を いただいています。		
	令和4年3月供用開始		













実施前

実施後